

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【公開番号】特開2013-72625(P2013-72625A)
 【公開日】平成25年4月22日(2013.4.22)
 【年通号数】公開・登録公報2013-019
 【出願番号】特願2011-214139(P2011-214139)
 【国際特許分類】

F 2 4 F 6/00 (2006.01)

F 2 4 F 6/06 (2006.01)

F 2 4 F 3/14 (2006.01)

【F I】

F 2 4 F 6/00 A

F 2 4 F 6/06

F 2 4 F 3/14

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月20日(2013.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

除湿手段と、
 加湿手段と、
 前記除湿手段および前記加湿手段に供給する空気流を発生させるファンと、
 前記除湿手段から排出される凝縮水を貯留する除湿タンクと、
 前記加湿手段に供給するための水を貯留する加湿タンクとを備え、
前記加湿タンクが、前記加湿手段および前記ファンの少なくとも一方の横に配置されることを特徴とする除加湿機。

【請求項2】

前記加湿手段が、回転駆動される円形状の気化部材を有し、
 前記加湿タンクは、前記加湿手段の横に配置されており、前記気化部材側の形状が前記気化部材の外周に沿った曲面であることを特徴とする請求項1に記載の除加湿機。

【請求項3】

前記加湿タンクから供給された水を貯留する加湿トレーを有し、
前記除湿タンクが、前記加湿トレーの下方に配置されることを特徴とする請求項1または2に記載の除加湿機。

【請求項4】

前記除湿タンクが、前記加湿トレーの真下に配置された部分と、当該部分から横方向に延びる部分とを有することを特徴とする請求項3に記載の除加湿機。

【請求項5】

前記除湿手段の下方に配置され、前記除湿手段から排出された凝縮水を前記除湿タンクに導く水受け部を有することを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の除加湿機。

【請求項6】

室内湿度を検知する湿度検知手段と、
 室内温度を検知する温度検知手段とを備え、

前記湿度検知手段で検知された室内湿度および前記温度検知手段で検知された室内温度に基づいて、室内湿度が第1湿度以上の場合に除湿運転が行われると共に、室内湿度が第1湿度よりも低い第2湿度以下の場合に加湿運転が行われるようにそれぞれ設定された複数の室内温度範囲にしたがって、除湿運転と加湿運転とを切り換える自動運転モードで運転可能であって、

前記複数の室内温度範囲のそれぞれに設定された前記第1湿度及び前記第2湿度が、温度が高い室内温度範囲ほど低いことを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の除加湿機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第1の発明に係る除加湿機は、除湿手段と、加湿手段と、前記除湿手段および前記加湿手段に供給する空気流を発生させるファンと、前記除湿手段から排出される凝縮水を貯留する除湿タンクと、前記加湿手段に供給するための水を貯留する加湿タンクとを備え、前記加湿タンクが、前記加湿手段および前記ファンの少なくとも一方の横に配置されることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

第3の発明に係る除加湿機は、第1または第2の発明において、前記加湿タンクから供給された水を貯留する加湿トレーを有し、前記除湿タンクが、前記加湿トレーの下方に配置されることを特徴とする。この除加湿機では、除湿タンクの配置スペースが大きいため、除湿タンクの容量を大きくできる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

第4の発明に係る除加湿機は、第3の発明において、前記除湿タンクが、前記加湿トレーの真下に配置された部分と、当該部分から横方向に延びる部分とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第5の発明に係る除加湿機は、第1～第4の発明のいずれかにおいて、前記除湿手段の下方に配置され、前記除湿手段から排出された凝縮水を前記除湿タンクに導く水受け部を

有することを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第6の発明に係る除加湿機は、第1～第5の発明のいずれかにおいて、室内湿度を検知する湿度検知手段と、室内温度を検知する温度検知手段とを備え、前記湿度検知手段で検知された室内湿度および前記温度検知手段で検知された室内温度に基づいて、室内湿度が第1湿度以上の場合に除湿運転が行われると共に、室内湿度が第1湿度よりも低い第2湿度以下の場合に加湿運転が行われるようにそれぞれ設定された複数の室内温度範囲にしたがって、除湿運転と加湿運転とを切り換える自動運転モードで運転可能であって、前記複数の室内温度範囲のそれぞれに設定された前記第1湿度及び前記第2湿度が、温度が高い室内温度範囲ほど低いことを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

第5の発明では、たとえ除湿手段と除湿タンクとが上下方向に離間していても、除湿手段から排出された凝縮水を除湿タンクに確実に導くことができる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

第6の発明では、室内温度と室内湿度に応じて除湿運転と加湿運転とを切り換えるため、無駄な除湿や加湿を防止できる。

また、除湿用のタンクと加湿用のタンクを別々のタンクで構成したことにより、1つのタンクの容量が低減するものの、無駄な除湿や加湿がないため、タンクの排水や給水の頻度が増加するのを抑制できる。